

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立菅田小学校
校長 若山 京子

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対してご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせいたしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では、一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間、「緊急受入れ」「校庭開放」は実施いたします。「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、15日の登校日については、中止といたします。ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、特設クラブ等も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～10日（金） 8:30～12:15
4月13日（月）～5日1日（金）（土・日を除く） 8:30～13:30

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。感染拡大防止のための、緊急対応で、通常の学校教育活動と異なることはご了承ください。

- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。
- 13日からは、昼食と水筒を持たせてください。
- 健康観察票を忘れた児童、体調不良の児童は参加できません。

校庭開放

緊急受入れと同日です。10:30～12:00

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 1年生は、安全に登下校できるよう保護者のご家庭でご配慮をお願いいたします。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

登校日

4月15日（水）は中止とします。

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。
- 5月7日（木）以降のことは、後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会 Web ページ等でも最新の情報をご覧ください。

担当 菅田小学校 橋口
(電話) 472-5803